

平成 24 年 3 月 1 日

内閣府公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業

国営東京臨海広域防災公園 運営維持管理業務の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

I 事業の概要等

1 実施の経緯及び事業の概要

国土交通省関東地方整備局の所管する国営東京臨海広域防災公園 運営維持管理業務については、公共サービス改革基本方針（平成 21 年 7 月 10 日閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。これを受けて国土交通省関東地方整備局は官民競争入札等監理委員会の議を経て定めた「国営東京臨海広域防災公園 運営維持管理業務における民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、民間競争入札を実施し、受託事業者を決定した。その概要は以下のとおりである。

(1) 業務内容等

事 項	内 容
業務内容	1) 本業務全体の企画立案及びマネジメント業務 2) 運営維持管理業務（工作物管理業務、清掃業務、運営管理業務、発災時利用者避難誘導業務、自主事業） 3) 植物管理業務
契約期間	平成 22 年 4 月から平成 25 年 3 月までの 3 年（開園：平成 22 年 7 月）
受託事業者	国営東京臨海広域防災公園運営維持管理業務西武造園(株)・NHK アート共同体 代表企業 西武造園(株)
契約金額	1 9 5 , 8 7 7 , 5 0 0 円（税込）

(2) 実施にあたり確保されるべき質

ア 包括的な質

事 項	内 容
利用者数の確保	・体験学習施設の入館者数 (各年度毎に年間 1 0 万人以上。ただし、初年度は 7 万 5 千人以上とする。)
利用満足度の向上	1) ・「体験学習施設のサービス」に関する「満足できる」の回答比率 (履行期間の平均で 4 0 % 以上) ・「体験学習施設のサービス」に関する「不満である」の回答比率 (履行期間の平均で 2 % 以下) 2) ・「自主事業及び委託費を充当する行催事」に関する「満足できる」の回

	答比率(履行期間の平均で30%以上) ・「自主事業及び委託費を充当する行催事」に関する「不満である」の回答比率(履行期間の平均で2%以下) 3) ・「自主事業及び委託費を充当する行催事」における防災に関する学習効果について「満足できる」の回答比率(履行期間の平均で30%以上) ・「自主事業及び委託費を充当する行催事」における防災に関する学習効果について「不満である」の回答比率(履行期間の平均で2%以下)																		
行催事の実施回数	・ 自主事業を除く行催事の実施回数 <table><tr><th>目的・テーマ</th><th>参加者</th><th>開催頻度</th></tr><tr><td>防災関連の普及啓発(大規模)</td><td>100人程度以上</td><td>2回／年以上</td></tr><tr><td colspan="3">防災関連の普及啓発(中規模)</td></tr><tr><td>近隣施設との連携によるもの</td><td>50人程度以上</td><td>12回／年以上</td></tr><tr><td>市民との協働によるもの</td><td>50人程度以上</td><td>12回／年以上</td></tr><tr><td>防災関連の普及啓発以外の行催</td><td>50人程度以上</td><td>12回／年以上</td></tr></table>	目的・テーマ	参加者	開催頻度	防災関連の普及啓発(大規模)	100人程度以上	2回／年以上	防災関連の普及啓発(中規模)			近隣施設との連携によるもの	50人程度以上	12回／年以上	市民との協働によるもの	50人程度以上	12回／年以上	防災関連の普及啓発以外の行催	50人程度以上	12回／年以上
目的・テーマ	参加者	開催頻度																	
防災関連の普及啓発(大規模)	100人程度以上	2回／年以上																	
防災関連の普及啓発(中規模)																			
近隣施設との連携によるもの	50人程度以上	12回／年以上																	
市民との協働によるもの	50人程度以上	12回／年以上																	
防災関連の普及啓発以外の行催	50人程度以上	12回／年以上																	

イ 個別業務の質

①本業務全体の企画立案及びマネジメント業務

多岐にわたる業務を総合的な調整のもと、相互連携を保ちつつ、実施方法が決定され、更にこれらの業務の適切な進捗管理が行われていること。

②運営維持管理業務

1) 工作物管理

指定された業務内容を実施し、工作物等の機能及び劣化の状態を調査し、異常又は劣化がある場合は、必要に応じた対応措置が判断・実行され、性能が常時適切な状態に保たれていること。

2) 清掃

指定された業務内容を実施し、汚れを除去することにより、快適な公園環境が保たれていること。

3) 運営管理

指定された業務内容を実施し、貸室の使用料の徴収、国庫への納入などを行うとともに、公園の利用者に対する適切なサービスが提供されていること。

4) 発災時利用者避難誘導業務

大規模災害等発生により国が緊急災害現地対策本部を設置する等公園を防災拠点として使用する場合に、入園者を園外の一時的な避難場所に避難誘導するとともに、国の活動が円滑に実施されるように、備品及び展示装置等の移動が行われていること。

③植物管理業務

利用状況、景観、季節及び生物の生育環境等に応じ、植物の特性にあった年間管理計画を作成し、植物が常に良好な状態にあること。

2 受託事業者決定の経緯

入札参加者 6 者から企画書が提出され審査した結果、いずれも評価基準を満たしていた。

入札価格については、1 者が入札を辞退し、平成 22 年 1 月 22 日に開札した結果、5 者が予定価格の範囲内であったことから、この 5 者について総合評価（価格点 30 点、技術点 60 点）を行ったところ、上記の者が落札者となった。

3 平成 25 年度以降の事業について

平成 25 年度以降の事業については、公共サービス改革基本方針（平成 23 年 7 月 15 日改定）別表において、国営東京臨海広域防災公園を含めた都市公園法第 2 条第 1 項第 2 号イに規定するすべての公園（12 公園）について、3 年以上の複数年契約により民間競争入札を実施することとされている。

Ⅱ 評価

1 評価方法について

国土交通省から提出された平成22年度（7～3月）、23年度（4～12月）の実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、評価を行うものとする。

2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

（1）サービスの質についての実施状況

ア 包括的な質

（ア）実施結果

本事業において設定された確保されるべき包括的な質に係る実施結果は以下のとおりである。

主要事項	項目	目標値	実施結果			
			平成22年度 （7～3月） 初年度	平成23年度 （4～12月）		
				アンケート 総数※1	アンケート 総数※1	アンケート 総数※1
利用者数の確保	体験学習施設の入館者数	初年度 7万5千人以上 各年度 10万人以上	80,668人 東北地方太平洋沖地震による約2週間の休館を含む	—	132,687人	—
利用満足度の向上	「体験学習施設のサービス」に関わる満足度	「満足できる」の回答比率	履行期間の平均で40%以上	67.90%	926人	60.30%
		「不満である」の回答比率	履行期間の平均で2%以下	0.10%		0.30%
	「自主事業及び委託費を充当する行催事」に関わる満足度	「満足できる」の回答比率	履行期間の平均で30%以上	56.00%	877人	54.10%
		「不満である」の回答比率	履行期間の平均で2%以下	0.20%		0.80%
	「自主事業及び委託費を充当する行催事」における防災に関する学習効果	「満足できる」の回答比率	履行期間の平均で30%以上	60.70%	544人	56.00%
		「不満である」の回答比率	履行期間の平均で2%以下	0.20%		0.50%
行催事の実施回数（所定の回数の行催事の実施）	防災関連の普及啓発	大規模行催事（100人程度以上）の実施回数	2回／年以上	6回	9回	
		中規模行催事（50人程度以上）の実施回数	近隣施設との連携によるもの	14回	22回	
			市民との協働によるもの	12回	11回※2	
	防災関連の普及啓発以外の行催事	（50人程度以上）の実施回数	12回／年以上	29回	28回	

※1 アンケート調査は国土交通省が対面式により実施。

※2 平成24年3月に行催事が予定されているため、達成されるべき質は確保される見込みである。

（イ）評価

確保されるべき包括的な質として設定された各項目については、22年度についていずれの指標等につ

いてもサービスの質の目標を達成できていることから評価できる。23 年度については、ほぼ全ての項目について目標を達成しており、「行催事の実施回数」における「市民と協働によるもの」についても、3 月に行催事が予定されているため達成されるべき質は確保される見込みである。

また、体験学習施設の入館者数については、平成 22 年度が 80,668 人、平成 23 年度（4～12 月）が 132,687 人と、目標値（平成 22 年度 7 万 5 千人以上、平成 23 年度 10 万人以上）を大幅に上回っていることから評価できる。

イ 個別業務の質

（ア）実施状況及び評価

民間事業者は実施要項及び仕様書で求める水準に基づき、本業務全体の企画立案及びマネジメント業務、運営維持管理業務（工作物管理、清掃、運営管理、発災時利用者避難誘導業務、自主事業）、植物管理業務の各業務について適切に業務を実施しており、確保すべき質は達成したものと評価できる。

また、平成 23 年 3 月 11 日の東北地方太平洋沖地震発生の際には、公園利用者の避難・誘導等を適切に実施されている。

（２）民間事業者からの提案による改善実施事項

民間事業者からの改善提案（入札時の企画書での改善提案及び運営開始後の企画提案）に基づき以下の事項が着実に実施されたことから、民間事業者による創意工夫が発揮できたと評価できる。

＜入札時の企画書での改善提案＞

- ①自主事業の一環として、本公園の基幹的防災拠点としての役割や機能、防災に関する知識をより深めてもらうため、防災体験学習施設において、ガイド付き見学コースを実施。有料（1 団体 30 名：15,000 円）であるが、申し込み数も多く、サービス向上に寄与している。（実施回数：平成 23 年度：93 回）
- ②植物への関心を高めるため、QR コードを活用した解説システム付き樹名札を設置。

＜運営開始後の企画提案＞

- ③「防災体験学習施設」の愛称を「防災体験学習施設 そなエリア東京」に設定したが、利用者から評価が高く、建物及びチラシ等にロゴマーク、キャラクターを効果的に使用することで施設の認知度向上に大きく寄与している。
- ④花壇の拡大及びプランター数の増加により、花を楽しめる期間と場所を拡大したが、来園者に好評であり、ガーデンボランティアの活動の場の提供にも結びついている。
- ⑤遊具の貸出しにより、家族連れなどの利用者に来園しやすい環境を整えるとともに、園地利用の促進を図っている。

（３）実施経費に関する評価

平成 22 年 7 月の開園にあわせて民間競争入札を実施したものであり従来の実施経費との比較や、同種同規模の施設との比較も運営維持管理業務の委託実績がないことから困難であるが、本事業の入札に当

たつては5者の応札があり、契約額（195,877,500円（3年分））は、約73%の落札率となっていることから、競争性が確保され、経費面でも適正な入札が実施されていると考えられる。

【予定価格（税込）】 268,831,500円（A）

【契約額（税込）】 195,877,500円（B）

【落札率】 $B/A \times 100 = 72.8\%$

平成22～24年度実施経費（契約額）

平成22年度（H22.4.1～H23.3.31 65,499,000円）支払額も同額で精算

平成23年度（H23.4.1～H24.3.31 65,189,250円）

平成24年度（H24.4.1～H25.3.31 65,189,250円）

3 評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された「包括的な質」及び「個別業務の質」については、すべて目標を達成又は達成見込みとなっている。また、事業者の改善提案に基づいて実施要項に記載のなかった業務（ガイド付き見学コースの開催、解説システム付き樹名札の設置、「そなエリア」の愛称及びロゴマークの設定と活用、花壇の拡大及びプランター数の増加、遊具の貸出し）が実施されるなど、事業者の創意工夫も発揮されており、公共サービスの質の目標が達成されたものと評価できる。

実施経費についても、平成22年度に新規開園のため従来との比較や、同種同規模の施設との比較も運営維持管理業務の委託実績がないことから困難であるが、契約額は5者からの応札があり、約73%の落札率となっていることから、競争性が確保され、経費面でも適正な入札が実施されていると評価できる。

今後も、引き続き、民間競争入札によって多様な民間事業者の参入を促進し、対象公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図ることが期待されるが、その際、次期事業の実施にあたっては、今回の実施結果及び他公園における維持管理業務の実施状況を踏まえ、体験学習施設の好調な利用実績を踏まえた入館者数の適正な目標値の見直しの検討など包括的な質に係る各目標値について検討することや、新規事業者からの企画提案が可能となるよう実施状況の情報開示を十分行うことなどが必要と考えられる。

以上

平成 24 年 2 月 24 日
国 土 交 通 省

民間競争入札実施事業
国営東京臨海広域防災公園 運営維持管理業務の実施状況について

1. 事業概要

(1) 委託業務内容

国営東京臨海広域防災公園の運営維持管理業務

(2) 業務委託期間

平成 22 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日

(3) 受託事業者

国営東京臨海広域防災公園運営維持管理業務西武造園(株)・(株)NHK アート共同体

(4) 事業者決定の経緯

「国営東京臨海広域防災公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項」に基づき、入札参加者（6 者）から提出された企画書について審査した結果、いずれも評価基準を満たしていた。

入札価格については、1 者が入札を辞退し、平成 22 年 1 月 22 日に開札した結果、5 者が予定価格の範囲内であったことから、この 5 者について総合評価を行ったところ、上記の者が落札者となった。

2. サービスの質の達成状況等（平成 22 年 4 月分～平成 23 年 12 月分）

本業務においては、「国営東京臨海広域防災公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）により、サービスの質として、「包括的な質」と「個別業務の質」を設定しているところである。

このサービスの質について達成状況を確認するため、実施要項に記載された方法により実施したモニタリング調査の結果等について報告する。

(1) 包括的な質

1) 利用者数の確保

①体験学習施設の入館者数

ア 達成すべき質

- ・体験学習施設の入館者数：初年度は 7 万 5 千人以上とする。各年度毎に年間 10 万人以上確保する。

イ 結果

- ・平成 22 年度の体験学習施設の入館者数は 80,668 人であり、達成すべき質は確保された。
- ・平成 23 年 12 月末までの体験学習施設の入館者数は 132,687 人であり、既に達

成すべき質は確保されている。

表1 利用者の確保（体験学習施設の入館者数）

達成すべき質	平成22年度 ¹⁾	平成23年度 ²⁾
初年度は7万5千人以上	80,668人	
各年度毎に年間10万人以上		132,687人

※ 体験学習施設の入館者数は、センサー式自動入館者計測機を用いた常時観測データを取り纏め、管理月報として報告を受けた値。

1) 平成22年度は、平成22年7月1日～平成23年3月31日の期間

（平成22年度の入館者数は、東日本大震災（3/11）の発災に伴う約2週間の休館を含む値）。

2) 平成23年度は、平成23年4月1日～平成23年12月30日の期間

2) 利用満足度の向上

①「体験学習施設サービス」に関わる満足度

ア 達成すべき質

- ・「体験学習施設のサービス」に関する「満足できる」の回答比率：履行期間の平均で40%以上。
- ・「体験学習施設のサービス」に関する「不満である」の回答比率：履行期間の平均で2%以下

イ 結果

- ・履行期間中（平成22年～平成23年度）の平均値において、「体験学習施設のサービス」に関する「満足できる」の回答比率は64.9%、「不満である」の回答比率は0.2%であり、平成23年12月末時点では達成すべき質は確保されている。
- ・なお、平成22年度及び平成23年度の「体験学習施設のサービス」に関する「満足できる」の回答比率は67.9%（平成22年度）、60.3%（平成23年度）、「不満である」の回答比率は0.1%（平成22年度）、0.3%（平成23年度）であった。

表2 「体験学習施設サービス」に関わる満足度

種 別	達成すべき質	平成22年度 ¹⁾	平成23年度 ²⁾	平成22～平成23年度平均値
「満足できる」の回答比率	履行期間の平均で40%以上	(67.9%)	(60.3%)	64.9%
「不満である」の回答比率	履行期間の平均で2%以下	(0.1%)	(0.3%)	0.2%

※（ ）は、年度の実績値で参考として記載。

※アンケート調査は、国土交通省関東地方整備局国営昭和記念公園事務所が対面式で実施した。

※アンケート総数：926人（平成22年度）、610人（平成23年度）

1) 平成22年度は、9月～11月、1月～3月のアンケート調査による平均値

2) 平成23年度は、5月、7月～9月、11月のアンケート調査による平均値

②「自主事業及び委託費を充当する行催事」に関わる満足度

ア 達成すべき質

- ・「自主事業及び委託費を充当する行催事」に関する「満足できる」の回答比率：履行期間の平均で30%以上。
- ・「自主事業及び委託費を充当する行催事」に関する「不満である」の回答比率：履行期間の平均で2%以下

イ 結果

- ・履行期間中（平成22年～平成23年度）の平均値において、「自主事業及び委託費を充当する行催事」に関する「満足できる」の回答比率は55.2%、「不満である」の回答比率は0.5%であり、平成23年12月末時点では達成すべき質は確保されている。
- ・なお、平成22年度及び平成23年度の「自主事業及び委託費を充当する行催事」に関する「満足できる」の回答比率は56.0%（平成22年度）、54.1%（平成23年度）、「不満である」の回答比率は0.2%（平成22年度）、0.8%（平成23年度）であった。

表3 「自主事業及び委託費を充当する行催事」に関わる満足度

種 別	達成すべき質	平成22年度 ¹⁾	平成23年度 ²⁾	平成22～平成23年度平均値
「満足できる」の回答比率	履行期間の平均で30%以上	(56.0%)	(54.1%)	55.2%
「不満である」の回答比率	履行期間の平均で2%以下	(0.2%)	(0.8%)	0.5%

※（ ）は、年度の実績値で参考として記載。

※アンケート調査は、国土交通省関東地方整備局国営昭和記念公園事務所が対面式で実施した。

※アンケート総数：877人（平成22年度）、608人（平成23年度）

1）平成22年度は、9月～11月、1月～3月のアンケート調査による平均値

2）平成23年度は、5月、7月～9月、11月のアンケート調査による平均値

③「自主事業及び委託費を充当する行催事」における防災に関する学習効果

ア 達成すべき質

- ・「自主事業及び委託費を充当する行催事」における防災に関する学習効果について「満足できる」の回答比率：履行期間の平均で30%以上。
- ・「自主事業及び委託費を充当する行催事」における防災に関する学習効果について「不満である」の回答比率：履行期間の平均で2%以下

イ 結果

- ・履行期間中（平成22年～平成23年度）の平均値において、自主事業及び委託費を充当する行催事における防災に関する学習効果について「満足できる」の回答比率は58.8%、「不満である」の回答比率は0.3%であり、平成23年12

月末時点では達成すべき質は確保されている。

- ・なお、平成 22 年度及び平成 23 年度の「自主事業及び委託費を充当する行催事」における防災に関する学習効果について「満足できる」の回答比率は 60.7%（平成 22 年度）、56.0%（平成 23 年度）、「不満である」の回答比率は 0.2%（平成 22 年度）、0.5%（平成 23 年度）であった。

表 4 「自主事業及び委託費を充当する行催事」における防災に関する学習効果

種別	達成すべき質	平成 22 年度 ¹⁾	平成 22 年度 ²⁾	平成 22～平成 23 年度平均値
「満足できる」の回答比率	履行期間の平均で 30%以上	(60.7%)	(56.0%)	58.8%
「不満である」の回答比率	履行期間の平均で 2%以下	(0.2%)	(0.5%)	0.3%

※（ ）は、年度の実績値で参考として記載。

※アンケート調査は、国土交通省関東地方整備局国営昭和記念公園事務所が対面式で実施した。

※アンケート総数：544 人（平成 22 年度）、368 人（平成 23 年度）

1）平成 22 年度は、9 月～11 月、1 月のアンケート調査による平均値

2）平成 23 年度は、5 月、7 月～9 月、11 月のアンケート調査による平均値

3）行催事の実施回数（所定の回数の行催事の実施）

①防災関連の普及啓発（大規模）

ア 達成すべき質

- ・防災関連の普及啓発に関する大規模行催事（100 人程度以上）の実施回数：2 回／年以上。

イ 結果

- ・平成 22 年度の防災関連の普及啓発に関する大規模行催事の実施回数は 6 回であり、達成すべき質は確保された。
- ・平成 23 年 12 月末までの防災関連の普及啓発に関する大規模行催事の実施回数は 9 回であり、既に達成すべき質は確保されている。

②防災関連の普及啓発（中規模）

ア 達成すべき質

- ・防災関連の普及啓発に関する中規模行催事（50 人程度以上）の実施回数
近隣施設との連携によるもの：12 回／年以上。
市民との協働によるもの：12 回／年以上。

イ 結果

- ・平成 22 年度の防災関連の普及啓発に関する中規模行催事の実施回数は、近隣施設との連携によるもの：14 回、市民との協働によるもの：22 回であり、達成すべき質は確保された。

- ・平成 23 年 12 月末までの防災関連の普及啓発に関する中規模行事の実施回数は、近隣施設との連携によるもの：12 回、市民との協働によるもの：11 回である。なお、平成 24 年 3 月にサバイバル実習教室の実施が予定されているなど、達成すべき質は確保される見込みである。

③防災関連の普及啓発以外の行事

ア 達成すべき質

- ・防災関連の普及啓発以外の行事（50 人程度以上）の実施回数：12 回／年以上。

イ 結果

- ・平成 22 年度の防災関連の普及啓発以外の行事の実施回数は、29 回であり、達成すべき質は確保された。
- ・平成 23 年度 12 月末までの防災関連の普及啓発以外の行事の実施回数は、28 回であり、既に達成すべき質は確保されている。

表 5 行事の実施回数

種 別	参加者	達成すべき質	平成 22 年度	平成 23 年度
防災関連の普及啓発 （大規模）	100 人 程度以上	2 回/年以上	6 回	9 回
防災関連の普及啓発（中規模）				
近隣施設との連携によるもの	50 人 程度以上	12 回/年以上	14 回	22 回
市民との連携によるもの	50 人 程度以上	12 回/年以上	12 回	11 回
防災関連の普及啓発以外の行事	50 人 程度以上	12 回/年以上	29 回	28 回

(2) 個別業務の質

ア 達成すべき質

以下に示す個別業務の質を確保すること。

①企画立案及び本業務全体のマネジメント業務

多岐にわたる業務を総合的な調整のもと、相互連携を保ちつつ、実施方法が決定され、更にこれらの業務の適切な進捗管理が行われていること。

②運営維持管理業務

1)工作物管理

指定された業務内容を実施し、工作物等の機能及び劣化の状態を調査し、異常又は劣化がある場合は、必要に応じた対応措置が判断・実行され、性能が常時適切な状態に保たれていること。

2)清掃

指定された業務内容を実施し、汚れを除去することにより、快適な公園環境が保たれていること。

3)運営管理

指定された業務内容を実施し、貸室の使用料の徴収、国庫への納入などを行うとともに、公園の利用者に対する適切なサービスが提供されていること。

4)発災時利用者避難誘導業務

大規模災害等発生により国が緊急災害現地対策本部を設置する等公園を防災拠点として使用する場合に、入園者を園外の一時的な避難場所に避難誘導するとともに、国の活動が円滑に実施されるように、備品及び展示装置等の移動が行われていること。

③植物管理業務

利用状況、景観、季節及び生物の生育環境等に応じ、植物の特性にあった年間管理計画を作成し、植物が常に良好な状態にあること。

イ 結果

個別業務の質に関する履行確認は、事業者からの企画提案を含め、全ての事項を網羅した『履行確認シート』を作成し、調査職員が項目に応じた履行確認を書面及び現地立ち会いにより実施している。また、昨年3月11日の東北地方太平洋沖地震発生の際、公園利用者等の安全確認を行い園外まで誘導し、一時的な避難場所となっている近隣施設に案内するなど適切に対応したことを確認している。

平成23年12月末現在、運営維持管理業者から調査職員に対して適切に月別作業計画書、実績書が提出され、調査職員により計画通りの履行を確認しており、個別業務の質が確保されていることを確認した。

■ 履行確認シート（抜粋）

項目			作業・業務の内容 下欄は実施日を記入 未実施は「－」	受託者記録方法 ○で囲む	発注者確認欄
本業務全体の企画立案及びマネジメント業務					
	総合調整		センターミーティング の準備 28日	現場確認/日誌/実施状況等の記録書（ ） その他（ ）	
	進捗管理		工程打合せ、作業計画・実績書の作成 11、22日	現場確認/日誌/実施状況等の記録書（作業計画・実績書） その他（ ）	
運営維持管理業務					
工作物管理	日常点検及び保守	展示装置等の各部位を常に最良な状態に保つ	日常、定期点検の実施 毎日	現場確認/日誌/実施状況等の記録書（保守点検の記録「防災体験学習施設」）/その他（ ）	
		利用者が安全、快適に施設を利用できるような状態が維持されている	日常点検の実施 毎日	現場確認/日誌/実施状況等の記録書（保守点検の記録「防災体験学習施設」）/その他（ ）	
		危険・障害の未然防止に努め、性能を保つ	日常点検の実施 毎日	現場確認/日誌/実施状況等の記録書（保守点検の記録「防災体験学習施設」）/その他（ ）	
		故障によるサービスの中断に係る対応	速やかな復旧 1、2、3、9、19、20日	現場確認/日誌/実施状況等の記録書（保守点検の記録「防災体験学習施設」）/その他（ ）	
		苦情、要望、情報提供に対する対応	受付業務の実施 毎日	現場確認/日誌/実施状況等の記録書（保守点検の記録「防災体験学習施設」）/その他（ ）	
		交換部品の交換、調整及び注油等	調整・修理の実施 1、2、3、9、19、20日	現場確認/日誌/実施状況等の記録書（修繕等の記録）・（保守点検の記録「防災体験学習施設」） その他（ ）	
		補充品の補充	補充品リストによる管理の実施 －	現場確認/日誌/実施状況等の記録書（修繕等の記録）・（保守点検の記録「防災体験学習施設」） その他（ ）	
		契約電力量、熱容量を超過しないように機器を稼働	保全業務員と調整 －	現場確認/日誌/実施状況等の記録書（ ） ①その他（保全業務員と調整しながら 空調機の稼動調整を行う）	
	工作物（水景施設）	電気点検、動作点検、機器点検、試運転調整	各種点検の実施 －	現場確認/日誌/実施状況等の記録書（保守点検の記録「水景施設」） その他（ ）	
		水質検査	水質検査の実施 4、11、18、25、31日（大腸菌のみ）	現場確認/日誌/実施状況等の記録書（保守点検の記録「水景施設」） その他（ ）	
		清掃	清掃の実施 －	現場確認/日誌/実施状況等の記録書（保守点検の記録「水景施設」） その他（ ）	
		交換部品の交換、調整及び注油等	交換、注油等の実施 －	現場確認/日誌/実施状況等の記録書（保守点検の記録「水景施設」） その他（ ）	
		補充品の補充	補充品リストによる管理の実施 －	現場確認/日誌/実施状況等の記録書（保守点検の記録「水景施設」） その他（ ）	
	工作物（ベンチ）	ぐらつき、汚れ、さび、腐食等の有無	日常、定期点検の実施 毎日、6日	現場確認/日誌/実施状況等の記録書（保守点検の記録「園地」） その他（ ）	
	工作物（パーゴラ）	ぐらつき、汚れ、さび、腐食等の有無	日常、定期点検の実施 毎日、6日	現場確認/日誌/実施状況等の記録書（保守点検の記録「園地」） その他（ ）	
	外構（舗装）	ひび割れ、段差、不陸、陥没等の有無	日常、定期点検の実施 毎日、6日	現場確認/日誌/実施状況等の記録書（保守点検の記録「園地」） その他（ ）	
		歩行部の排水状況（水溜りの有無）	日常、定期点検の実施 毎日、6日	現場確認/日誌/実施状況等の記録書（保守点検の記録「園地」） その他（ ）	
		駐車場内の区分（白線等）の状況	日常、定期点検の実施 毎日、6日	現場確認/日誌/実施状況等の記録書（保守点検の記録「園地」） その他（ ）	
	外構（その他付属物）	案内表示等の敷地内に設置されている付属物のぐらつき、汚れ、さび、腐食等の有無	日常、定期点検の実施 毎日、6日	現場確認/日誌/実施状況等の記録書（保守点検の記録「園地」） その他（ ）	
	外構（外柵）	柵と周辺地盤との相対的な沈下及び浮上の有無	日常、定期点検の実施 毎日、6日	現場確認/日誌/実施状況等の記録書（保守点検の記録「園地」） その他（ ）	
		柵の傾斜の状態の良否	日常、定期点検の実施 毎日、6日	現場確認/日誌/実施状況等の記録書（保守点検の記録「園地」） その他（ ）	
		ひび割れ、エフロレッセンス、浮き、はらみ、剥離及び剥落の有無	日常、定期点検の実施 毎日、6日	現場確認/日誌/実施状況等の記録書（保守点検の記録「園地」） その他（ ）	
		異常なたわみ及びそりの有無	日常、定期点検の実施 毎日、6日	現場確認/日誌/実施状況等の記録書（保守点検の記録「園地」） その他（ ）	
		付属物がたつき、破損及び腐食の有無	日常、定期点検の実施 毎日、6日	現場確認/日誌/実施状況等の記録書（保守点検の記録「園地」） その他（ ）	
	外構（門）		日常、定期点検の実施	現場確認/日誌/実施状況等の記録書（保守点検の記録「園地」）	

3. 実施経費の状況

(1) 公共サービスの実施に要した経費

【予定価格（税込み）】 268,831,500 円

【契約額（税込み）】 195,877,500 円

平成 22～24 年度実施経費（契約額）

・実施経費 平成 22 年度（H22. 4.1～H23.3.31） 65,499,000 円

平成 23 年度（H23. 4.1～H24.3.31） 65,189,250 円

平成 24 年度（H24. 4.1～H25.3.31） 65,189,250 円

※平成 22 年度における委託費の支払額は、平成 22 年度分に係る契約額と同額である。

4. 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

民間事業者からは、企画提案時及び業務を履行するなかで、以下のようなサービス向上のための改善提案を受けており、当該提案の履行状況及び新たな提案に関する実施方法等について月 1 回の事業連絡会議（国職員と事業者との定例の意見交換の場）等の場で調整を行い、利用者サービスの向上に努めている。

<主な実施事項>

（企画提案時の改善提案）

・ガイド付き見学コースの開催（H23. 7～）

本公園の基幹的広域防災拠点としての役割や機能、防災に関する知識をより深めるためのガイド付き見学コースを実施。有料（1 団体 30 名：15,000 円）であるが、申し込み数も多く、サービス向上に寄与している。（実施回数：平成 23 年度：93 回）

・解説システム付き樹名札の設置（H23. 12～）

植物への関心を高めるため、QR コードを活用した解説システム付きの樹名札を設置。

（業務履行中の改善提案）

・「そなエリア」の愛称及びロゴマークの設定と活用（H22. 5～）

「防災体験学習施設」の愛称を事業者からの協議に基づき「防災体験学習施設そなエリア東京」に設定。利用者からは愛称及びロゴマークとも評価が高く、建物及びチラシ等にロゴマーク、キャラクターを効果的に使用することで施設の認知度向上に大きく寄与している。

・花壇の拡大及びプランター数の増加（H23. 3～）

園内にプランターの設置や、球根植え付けの場所の設置等により、花を楽しむ期間と場所を拡大した。

来園者に好評であると共に、ガーデンボランティアの活動の場の提供にも結びついている。

・遊具の貸出し（H23. 4～）

各種ボールなど遊具の貸出しを行うことで、家族連れなどの利用者に来園しやすい環境を整えるとともに、園地利用の促進を図っている。

5. 総評

国営東京臨海広域防災公園は、首都直下地震等の大規模な災害発生時に、現地における被災情報のとりまとめや災害応急対策の調整を行う「緊急災害現地対策本部」が置かれる首都圏広域防災のヘッドクォーター、広域支援部隊のコアベースキャンプ、災害医療の支援基地等としての機能を有する基幹的広域防災拠点として整備されたわが国初の国営防災公園である。

また、平常時には、関係機関が連携して防災に関する情報交換や各種シミュレーション・訓練など発災時に備えた活動を行う場や広く国民がさまざまな体験・学習・訓練を通じて防災への関心を高め、実際に災害に対応できる知識や知恵、技術、自助・共助の心を習得する場等として管理運営を行うことが求められている。

本公園は平成 22 年 7 月より供用開始され、その開設当初より公園の管理運営は、3 箇年複数年契約で民間競争入札により選定された民間事業者が実施している。

(1) 国営東京臨海広域防災公園における運営維持管理業務のあり方

管理運営は、上記の基幹的広域防災拠点としての機能の発揮、防災教育の実施、公園利用者に対するサービスの提供等を一元的に行う必要があり、サービス向上等の観点から引き続き継続して実施する必要がある。

また、国と事業者による定期的な調整や確認を行うことにより、状況に応じた迅速な対応が可能となる複数年契約を実施していく必要がある。

(2) 国営東京臨海広域防災公園における運営維持管理業務の実施内容に関する評価

現在の事業者は、平成 22 年度及び平成 23 年度（4 月～12 月）ともに、「達成すべき包括的な質」及び「個別業務の質」の全ての項目において達成、もしくは達成見込みである。

また、国職員と調整しつつ各種改善提案を行うとともに民間事業者のノウハウを活かしたサービスの提供等にも努めており、サービス水準の向上につながっていると評価できる。

特に「体験学習施設の入館者数」について、学校関係者への広報活動による社会科見学等の誘致、地域イベントとの連携等による民間企業の団体誘致などを積極的に実施した結果、年度途中で達成すべき質の水準を大幅に上回るなど、適切に業務の履行が行われているものと評価できる。

(3) 次期業務の実施に当たっての留意事項

次期事業の実施に当たっては、本業務の実施結果や、他公園における維持管理業務の実施状況を踏まえ、創意工夫を生かした企画提案の提出を促す観点から業務実施状況の情報開示に努めるとともに、迅速かつ円滑な意志決定及び臨機の対応が可能となる体制の確保等の検討が必要と考えられる。

《別紙：包括的な質の実施状況》

(1) 利用者数の確保

① 体験学習施設の年間入館者

【平成 22 年度】

・年間累計入館者数：80,668 人（達成すべき質は確保）

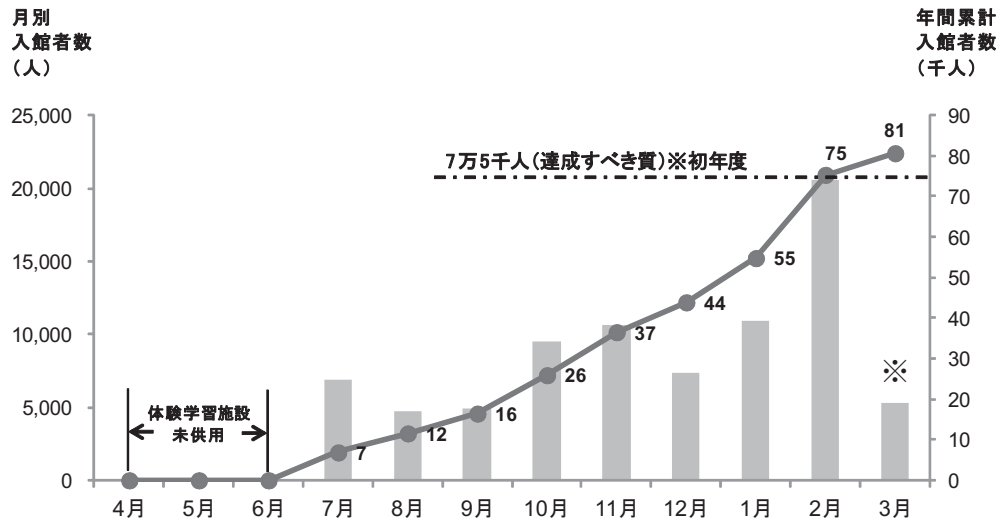


表 体験学習施設の年間入館者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
体験学習施設の年間入館者数 (人)	← 未供用 →			6,881	4,681	4,900	9,446	10,616	7,352	10,915	20,556	5,321	80,668

【平成 23 年度(12 月まで)】

・年間累計利用者数：132,687 人（達成すべき質は確保）

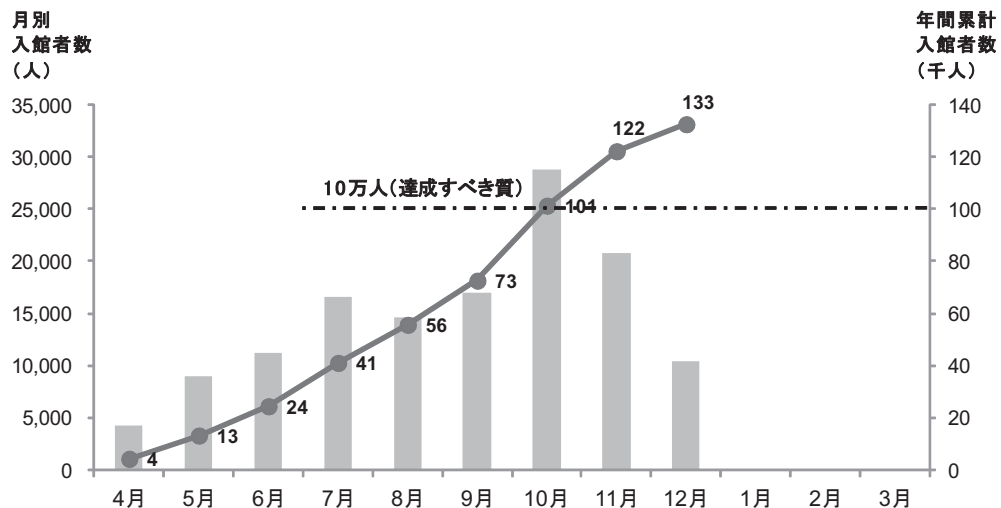


表 体験学習施設の年間入館者数

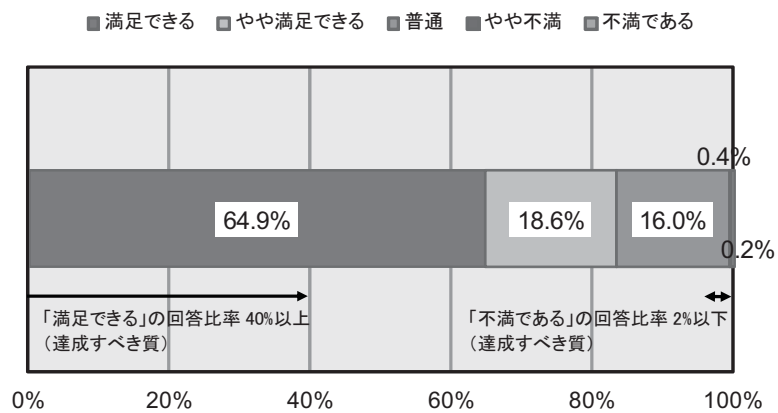
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
体験学習施設の年間入館者数 (人)	4,267	8,926	11,246	16,647	14,604	16,966	28,798	20,845	10,388				132,687

（２）利用者満足度の向上

①「体験学習施設のサービス」に関する満足度

【履行期間中（平成 22 年～平成 23 年度）の「体験学習施設のサービス」に関する「満足できる」「不満である」の回答比率】

- ・「満足できる」の回答比率は、64.9%（達成すべき質は確保）
 - ・「不満である」の回答比率は、0.2%（達成すべき質は確保）
- ※回答比率は、取得したサンプル総数のうち「満足できる」又は「不満である」の割合



【各年度の状況】

H 2 2 年度

※アンケート総数 9 2 6 人

	調査月	満足できる	不満である	実施回数
H 2 2 年 度	9月	71.2%	0.6%	2
	10月	70.9%	0.0%	1
	11月	72.8%	0.0%	5
	1月	61.7%	0.0%	5
	2月	62.9%	0.0%	2
	3月	70.0%	0.0%	1
	平均値	67.9%	0.1%	—

H 2 3 年度（1 2 月まで）

※アンケート総数 6 1 0 人

	調査月	満足できる	不満である	実施回数
H 2 3 年 度	5月	66.3%	0.0%	2
	7月	64.5%	0.0%	1
	8月	69.8%	0.0%	1
	9月	51.2%	0.8%	5
	11月	66.1%	0.0%	3
	平均値	60.3%	0.3%	—

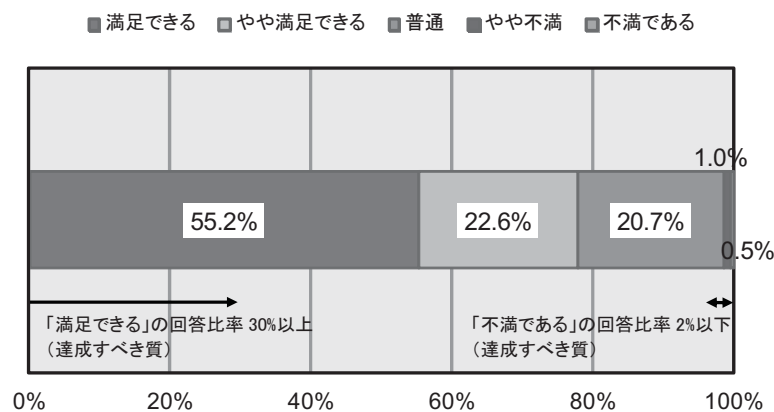
※平均値は、取得したサンプル総数のうち、「満足できる」又は「不満である」の割合

②「自主事業及び委託費を充当する行催事」に関する満足度

【履行期間中（平成 22 年～平成 23 年度）の「自主事業及び委託費を充当する行催事」に関する「満足できる」「不満である」の回答比率】

- ・「満足できる」の回答比率は、55.2%（達成すべき質は確保）
- ・「不満である」の回答比率は、0.5%（達成すべき質は確保）

※回答比率は、取得したサンプル総数のうち「満足できる」又は「不満である」の割合



【各年度の状況】

H 2 2 年度

※アンケート総数 877人

	調査月	満足できる	不満である	実施回数
H 2 2 年 度	9月	52.9%	0.6%	2
	10月	65.4%	0.0%	1
	11月	57.0%	0.0%	5
	1月	50.0%	0.0%	5
	2月	61.4%	0.0%	2
	3月	65.0%	2.5%	1
	平均値	56.0%	0.2%	—

H 2 3 年度（12月まで）

※アンケート総数 608人

	調査月	満足できる	不満である	実施回数
H 2 3 年 度	5月	59.6%	1.1%	2
	7月	54.8%	0.0%	1
	8月	65.4%	1.9%	1
	9月	44.8%	1.2%	5
	11月	60.7%	0.0%	3
	平均値	54.1%	0.8%	—

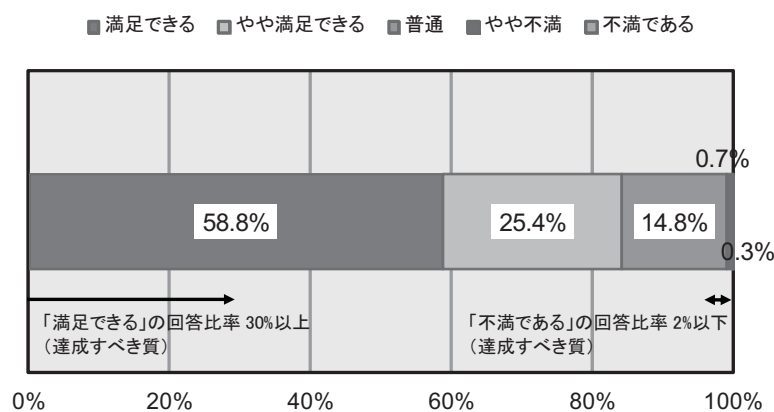
※平均値は、取得したサンプル総数のうち、「満足できる」又は「不満である」の割合

③「自主事業及び委託費を充当する行催事」における防災に関する学習効果

【履行期間中（平成 22 年～平成 23 年度）の「自主事業及び委託費を充当する行催事」における防災に関する学習効果「満足できる」「不満である」の回答比率】

- ・「満足できる」の回答比率は、 : 58.8% （達成すべき質は確保）
- ・「不満である」の回答比率は、 : 0.3% （達成すべき質は確保）

※回答比率は、取得したサンプル総数のうち「満足できる」又は「不満である」の割合



【各年度の状況】

H 2 2 年度

※アンケート総数 544人

	調査月	満足できる	不満である	実施回数
H 2 2 年 度	9月	62.5%	0.0%	1
	10月	67.4%	0.0%	1
	11月	60.6%	0.4%	5
	1月	59.0%	0.0%	5
	平均値	60.7%	0.2%	—

H 2 3 年度（12月まで）

※アンケート総数 368人

	調査月	満足できる	不満である	実施回数
H 2 3 年 度	5月	64.0%	0.0%	2
	7月	63.2%	0.0%	1
	8月	59.1%	0.0%	1
	9月	50.5%	0.0%	5
	11月	54.7%	1.3%	3
	平均値	56.0%	0.5%	—

※平均値は、取得したサンプル総数のうち、「満足できる」又は「不満である」の割合

(3) 行催事の実施回数

委託費充当プログラム実施回数

【平成 22 年度】

- ① 防災関連の普及啓発【大規模】 : 6 回 (達成すべき質は確保)
- ② 近隣施設との連携によるもの【中規模】 : 14 回 (達成すべき質は確保)
- ③ 市民との協働によるもの【中規模】 : 12 回 (達成すべき質は確保)
- ④ 防災関連の普及啓発以外の行催事【中規模】 : 29 回 (達成すべき質は確保)

表 月別委託費充当プログラム実施回数

記号	目的・テーマ	参加者	達成すべき質	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数
①	防災関連の普及啓発【大規模】	100人程度以上	2回/年以上	2	1	0	1	0	1	0	1	0	6
②	防災関連普及啓発【中規模】												
	近隣施設との連携によるもの	50人程度以上	12回/年以上	0	1	3	1	1	2	3	1	2	14
	市民との協働によるもの	50人程度以上	12回/年以上	0	2	1	0	3	2	3	1	0	12
④	防災関連の普及啓発以外の行催事	50人程度以上	12回/年以上	0	0	0	0	2	11	7	6	3	29

【平成 23 年度（12 月まで）】

- ① 防災関連の普及啓発【大規模】 : 9 回 (達成すべき質は確保)
- ② 近隣施設との連携によるもの【中規模】 : 22 回 (達成すべき質は確保)
- ③ 市民との協働によるもの【中規模】 : 11 回 (残 3 ヶ月※)
- ④ 防災関連の普及啓発以外の行催事【中規模】 : 28 回 (達成すべき質は確保)

※平成 24 年 3 月にサバイバル実習教室の実施が予定されているなど、達成すべき質は確保される見込みである。

表 月別委託費充当プログラム実施回数

記号	目的・テーマ	参加者	達成すべき質	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	回数
①	防災関連の普及啓発【大規模】	100人程度以上	2回/年以上	1	2	0	2	1	0	2	1	0	9
②	防災関連普及啓発【中規模】												
	近隣施設との連携によるもの	50人程度以上	12回/年以上	3	1	1	1	2	3	2	7	2	22
	市民との協働によるもの	50人程度以上	12回/年以上	4	3	1	1	1	1	0	0	0	11
④	防災関連の普及啓発以外の行催事	50人程度以上	12回/年以上	4	4	3	2	2	2	4	2	5	28

国営東京臨海広域防災公園 運営維持管理業務 自主事業実施状況

項 目		実 施 概 要	実施年度 (予定年度)	実施状況
自主事業	1)お客様への利便性とサービス向上に向けた取り組み	公園利用者へのサービスとして飲料水の自動販売機を設置・運営【自動販売機設置】	平成22年度 ～ 平成24年度	自動販売機の設置
		館内利用者へのサービスとして飲食提供の場を設置・運営【サバイバルカフェ】	平成22年度 ～ 平成24年度	・飲料、防災食、防災グッズ、防災ゲームを販売。 ・団体見学者向け弁当の販売
		イベント時等に公園利用者へのサービスとして飲食提供の場を設置・運営【青空カフェ・移動販売】	平成22年度 ～ 平成24年度	オープンニングイベント、そなエリアB・Bフェスタ、東京マラソンファンミーティング等において実施
		施設見学者(団体)に対してのガイド付き館内案内の運営【防災インタープリテーション】	平成23年度 ～ 平成24年度	ガイドツアーの実施
	2)地域活性に向けた取り組み	近隣住民の公園利用向上促進を図るための参加型イベントの実施【フリーマーケット】	平成22年度 ～ 平成24年度	フリーマーケットの実施
		近隣住民の公園利用向上促進を図るための参加型イベントの実施【ふれあい動物園】	平成22年度 ～ 平成24年度	ウサギ、モルモット、ヒヨコ、ヤギ、ブタ、ヒツジ、チャボなど、多くの種類の動物を園内に展示し、動物とのふれあい体験をたのしめるふれあい動物園の開催。